第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

- 1. 現状の説明
- (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。
- 〈1〉大学全体

全学の教育目標の下に、学則および大学院学則において、各学部・研究科の人材養成の目的を定め、卒業および修了の要件、学業成績評価基準を明示している。これらの方針や基準から学生の学習成果を検証することは可能である(資料4(4)-1、資料4(4)-2)。多くの学部で、初年次からゼミナール形式の演習科目を設定し、全員受講としている。さらに3年次以降の演習科目において、自主的な学習活動を行い、自らの定めた研究課題に沿って、4年間の学習の集大成として卒業論文や卒業研究を作成し、学習成果の確認を行っている。学部によって、資格試験の合格者数や得点を捕捉することで学習成果を測定している。

大学院では、学位論文の作成指導や進捗管理を含め、学位授与審査において研究成果を 測定している。

学生の単位修得率や進路状況の捕捉など学習成果を測る資料はあるが、現状では大学全体として評価指標を開発するに至っていない(資料4(4)-3、資料4(4)-4 55-1. 就職状況(学部)(2)男女別進路状況、資料4(4)-5 55-1. 就職状況(学部)(2)男女別進路状況)。

卒業・修了状況による成果としては、学士課程では 2012 年度(薬学部は 2010 年度)に 入学した者のうち 2016 年 3 月に卒業した学生は 1,712 人おり、標準修業年限内卒業者の割合は 74.1%となっている(資料 4 (4) -5 22-1.2015 年度進級状況(学部))。卒業者の単位修得率(単位修得科目数/履修科目数)は 2011 年度以降の 5 年間において 81.8% $\sim 83.5\%$ となっている(資料 4 (4) -3 卒業者の単位修得率)。

また、学部の人材養成の目的につながる国家試験受験資格合格率(2015年度実施分)を見た場合、薬学部(6年制)における薬剤師国家試験合格率は85.2%、栄養学部における管理栄養士国家試験合格率は86.9%、総合リハビリテーション学部における理学療法士国家試験合格率は94.3%、作業療法士国家試験合格率は84.6%、社会福祉士国家試験合格率は43.5%となっている(資料4(4)-5 44-1.資格(学部))。

進路状況の把握は成果を知るための重要な手段と考えられる。2015 年度卒業者に対する 就職者の割合は75.1%(2014 年度74.9%)であり、4.4%の学生が大学院や専門学校等へ 進学し、20.5%の学生がその他(自営、一時的な職に就く者、家事手伝い、進路未報告等) となっている(資料4(4)-5 55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況)。経済状 況が回復の兆しを見せる中、学部卒業生の進路状況も僅かながら好転してきている。各学 部においても進路状況を把握することにより、人材養成の目的に沿う学生を育成できてい るか検証する手段の一つとしている。

大学院では、2016 年 3 月に修了し学位を授与された者は 33 人であり、標準修業年限での修了者の割合は 71.7%である(資料 4 (4) -5 22-2.2015 年度進級状況(大学院))。 学生の学習状況や授業に対する評価、意見等を把握するために、「教育開発センター」による「授業改善アンケート」を年 2 回、在学生の学生生活・教育環境への満足度を把握す

るために、「学生アンケート」を年1回実施している。また、卒業生を対象に本学在学時の 正課および課外の教育について調査するアンケートを実施している。これらのアンケート の集計・分析結果は、総合企画会議や教育開発センター委員会等の会議体で報告され、学 部における教育課程検討の資料として活用している。集計結果は、会議体での報告だけで なく、自己点検・評価マネジメントシステムにより Web 上で全教職員に公開されている。

「授業改善アンケート」では、受講する授業への出席状況や受講内容に対する意見等を 把握し、学生から寄せられた意見に担当教員からコメントを返すことで学生と教員双方に 授業内容について考える機会をもたらしている。

「学生アンケート」(2016 年 3 月実施)では、学生に自身が設定した学習達成目標の達成度を問い、「達成できた」あるいは「どちらかといえば達成できた」と回答した学生の割合は 62.3%となっている(資料 4(4)-3 学生自らが設定した学習目標に対して達成・計画どおり進行している学生割合)。

「卒業生アンケート」(2016年1月実施)では、卒業生に対し大学時代の授業がどの程度役に立っているかという設問を設けており、「非常に役に立っている」あるいは「ある程度役に立っている」とする回答が 66.8%であり、3分の2を超える卒業生が、本学の教育に対し、実社会で役立っていると評価している(資料 4 (4) -6 問8)。

〈2〉法学部

学生の学習成果を図る指標として本年度から全学的にGPA制度が導入された。GPA制度では全学統一の基準を用いて、S評価(100 点~90 点)= 4 点、A評価(89 点~80 点)= 3 点、B評価(79 点~70 点)= 2 点、C評価(69 点~60 点)= 1 点、D評価(59 点以下)及び評価なし=0 点で計算し、その数値が成績表等に表示されるようになった(資料 4 (4) - 7 p.9)。

また、各学期ごとのGPAも指導教員は見ることができ、学生の成績が1年次から4年次にわたりどのような変化を遂げているか、把握が可能になった。

他方で本学部においては、卒業試験はなく、卒業後の進路も多様であることから、卒業 時の教育成果を正確に測定する手段はないが、法学検定試験をはじめとする各種資格試験 の受験を奨励しており、その結果は教育成果を判断する材料となりうる。

2015年度の法学部の卒業生は435人(前期卒業25人を含む)、うち4年以下の修業年限で卒業した者は376人であった。また、2015年度の法学部の卒業生の就職率は89.4%であり、国家公務員、地方公務員採用内定者は56人で、本学の各学部の中で1位となっている(資料4(4)-5 55-1.就職状況(学部))。また、在学生も含め、2015年度においては宅地建物取引士に合格した者60人、行政書士に合格した者46人、法学検定試験アドバンスト〈上級〉コースに合格した者16人(団体受験以外で受験した者1人を含む)、法学検定試験スタンダード〈中級〉コースに合格した者48人であった。なお、法学検定試験については、アドバンスト〈上級〉コースで合格者数・合格率ともに全国1位、スタンダード〈中級〉コースで合格者数・合格率ともに全国1位、スタンダード〈中級〉コースで合格者数全国2位、合格率全国1位という結果となっている(資料4(4)-8、資料4(4)-9)。加えて、一般の大学院・法科大学院へ進学する卒業生もいる。

こうした就職内定率、公務員への採用内定者数、各種資格試験の合格者数等に鑑みれば、 本法学部が掲げる「法的思考力(リーガルマインド)や政治学・国際関係の素養を生かし

て社会のさまざまな分野で活躍・貢献できる人材を育成する」という教育目標は十分に達成できているといえる。

卒業時における学生の自己評価については全学的に卒業生にアンケートを実施しているが、本学部として独自にその結果の取りまとめは行っていない。

他方で学部が指定した資格試験に合格した者に対して学部長賞・学部賞を授与する際、 4年次生については卒業直前の時期に申請書類等を書いてもらっているため、卒業時の自己評価もこれより読み取ることが可能である。そこでは概ね、資格を取得できたことや希望する進路(公務員)に進むことができたことによる肯定的な評価が見られる(資料4(4)-10)。

〈3〉経済学部

本年度から学生の学習成果を図る指標としてGPA制度が全学的に導入された。本格的 導入は 2018 年 4 月からとなる。GPA制度では全学統一の基準を用いて、S評価 (100 点 \sim 90 点) = 4 点、A評価 (89 点 \sim 80 点) = 3 点、B評価 (79 点 \sim 70 点) = 2 点、C評価 (69 点 \sim 60 点) = 1 点、D評価 (59 点以下) 及び評価なし= 0 点で計算し、その数値が 成績表等に表示されるようになった(資料 4 (4) \sim 11 \sim 159)。

また、学期ごとのGPAも指導教員は見ることができ、学生の成績が1年次から4年次にわたりどのような変化を遂げているか、把握が可能になった。経済学部ではGPAの値が1より小さい成績の学生を成績不振者とし、履修・学習指導を指導教員が行う(資料4(4)-12)。

経済学部では、本年より、1年次生を対象に社会人基礎力を測る外部テストを導入して 学部教育の経年成果の可視化に取り組む(資料4(4)-13)。今回の受験者は3年次か4 年次において同試験を受験し、その結果の比較分析を行う予定である。

2015 年度の経済学部の卒業生は 320 名、うち 4 年以下の修業年限で卒業した者は 275 名であった(資料 4 (4) -5 21-1.2015 年度卒業状況(学部))。また、2015 年度の経済学部の卒業生の就職率は 87.9%であった(資料 4 (4) -5 55-1.就職状況(学部) (2) 男女別進路状況)。

過去3年間の就職状況は良好で、産業別にみると、小売業が26%と一番ウェイトが大きく、次にサービス・マスコミ業の16.4%、卸売業が13.4%、金融・保険業が12%と続く。この産業別の民間部門の就職の傾向は安定しているが、公務員等への就職は5.1%とやや低く、公共経済コースの特徴を生かして、この比率を今後上げていくことが、経済学部の教育目標に見合ったものとなろう(資料4(4)-14)。

経済学部在学中における資格取得に取り組む研鑽やゼミでの地域活性化をテーマにした 取り組みが、今のキャリアにつながったとの卒業生の声などから、教育目標に沿った成果 が上がっていることがうかがえる(資料4 (4) -15)。

〈4〉経営学部

2017年度よりGPAを導入し運用する。

経営学部においては、ディプロマ・ポリシーに沿って3つのコースを設定し、履修モデルに基づき、段階的な科目履修が行われており、コース別の科目の履修を通して体系的な学修を行うことで演習の内容をより専門化が進んでいる(資料4(4)-16 p.44)。

アクティブ・ラーニングが演習をはじめ様々な講義形態で実施されつつある。学生チャ

レンジプロジェクトへの応募等が進んでおり、学修内容の深化が図られている(資料 4(4) -17~資料 4(4) -20)。 2016 年度は、 9 件の応募(全体で 22 件)があり、 1 件が第一次選考を通過している。 2015 年度は経営学部から 4 件の応募(全体で 21 件)があり、 1 件が第一次選考を通過し、 1 件が採択されている。

直近3年の卒業率は、2016年3月卒業生(2012年度入学)が90.2%、2015年3月卒業生(2011年度入学)が90.3%、2014年3月卒業生(2010年度入学)が91.5%である(資料4(4)-5 21-1.2015年度卒業状況(学部)、資料4(4)-4 21-1.2014年度卒業状況(学部)、資料4(4)-21 21-1.2013年度卒業状況(学部))。

就職率は、2016年3月卒業生(2012年度入学)が91.8%、2015年3月卒業生(2011年度入学)が90.2%、2014年3月卒業生(2010年度入学)が88.8%である(資料4(4)-55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況、資料4(4)-4 55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況、資料4(4)-21 55-1.就職状況(2)男女別進路状況)。2016年3月卒業生の業種別では卸売業へ就職した割合が15.8%、マスコミサービス公益が26.7%と他学部より高く、教育目標に沿った成果といえる(資料4(4)-5 55-1.就職状況(学部)(6)業種別就職状況)。

教育目標に適う資格等の取得を奨励する「学部賞」を設け、資格の定期的な見直しを行っているが、資格取得人数は 2014 年度 27 名、2015 年度は、語学関係、経営・会計関係、情報関係合わせて 46 名の学生が表彰されており、学修意欲の向上とさらなる専門的知識の修得が進んでいる(資料4 (4)-22)。

学生の自己評価に関して「卒業生アンケート」の結果を参考にし、教育目標に沿った改善の参考にしている(資料 4 (4) -6)。在学中に身につけておけばよかった能力についての質問項目で上位に挙がったのは、語学力、資格の取得(40.6%)、コミュニケーション能力(32.3%)、プレゼンテーション能力(30.4%) である(資料 4 (4) -6 p. 16)。

これらのニーズに対して経営学部では、語学力に関しては卒業要件に専門語学4単位以上の取得を定め学部として語学教育に取り組んでいる。関連して 2016 年4月開始の "English Plaza" (以下、「い~ぷら」という。) にも積極的に参加している (資料4 (4)-23、資料4 (4)-24、資料4 (4)-25)。資格に関しては、2015 年度は 46 名が資格を取得して学部賞等を受賞しており、教育目標に沿って設けた卒業要件や資格制度等が学生のニーズと一致している項目もあり、教育目標に沿った成果が上がっているといえる。

学部長、教務委員、学生委員、FD委員、学部長補佐が出席する、学生とのFD懇談会を開催し、学生の意見を収集している。2015 年度は計 19 名の学生と、2014 年度は計 25 名の学生と、2013 年度は 31 名の学生と懇談し、授業などの学習面、学生生活全般、就職活動について意見を聴取し、改善の参考にしている(資料4(4)-26、資料4(4)-27、資料4(4)-28、資料4(4)-29、資料4(4)-30)。

〈5〉人文学部

教育上の効果を測定する指標として全学共通GPA (Grade Point Average) を導入し、 学生の成績に表示している。また、各科目の合格最低点を60点としている(資料4(4) -31 p.15、p.17)。卒業研究(卒業論文)を4年間の学習成果を示すものとして位置づけ、中間報告および中間発表を学生に課し、研究内容の向上を促している(資料4(4) -31 p.113-116)。最終審査は主査と副査による厳正な審査によって、合格点を60点以上

とし、卒業研究の質を一定以上に保つようにしている(資料4(4)-31 p.115)。

卒業研究を大学における学習の集大成と位置づけており、その研究を進める中で専門的知識のみならず社会的能力や実践的な能力を獲得することが期待されている。卒業研究の完成は言うに及ばず、ゼミ単位で行われる発表会や学科単位で実施される卒業研究発表会、優秀論文の学生による選考を通して、自ら獲得した知識の社会的・実践的な活用を実現していると考えられる。また、「人文学部賞」や「人間心理学科賞」などの報奨制度も用意して、学生の積極的な学びを支援している(資料 4 (4) -31 p.19)。

例年 5%ほどの留年生があり、そのうちの $7\sim8$ 割程度が卒業している(資料 4(4) - 5 21-1.2015 年度卒業状況(学部)、22-1.2016 年度進級状況(学部))。

卒業時の進路決定率は90%前後であり、進学あるいは専門職を含め幅広い職種に就職している。この点では学部の特色をよく反映していると考えられる(資料4(4)-560-1. 就職状況(学部))。

卒業生を対象にして大学全体のアンケートとは別に学部独自のアンケートを実施し、授業の満足度などを検証している。全体として「大いに満足」「やや満足」という回答が8割程度である(資料4(4)-32)。

アンケートにより卒業生全体の傾向は経年的に把握できているが、卒業生個々の自己評価や卒業後の状況については組織的には把握できていない。

〈6〉現代社会学部

3年次生までを抱えることとなり、入試成績データ、学内成績データ、学生個人属性データ、個人別履修・成績データを収集し、その統合データを整備しつつあるところである。学生の「社会人基礎力を測る外部テストを1年次生に今年度受験させ、その結果報告も受けたが、これを今後に活かせるかどうかは現在のところ確定的な結論が出ていない。とくに、質問項目の具体的内容に教員側がアクセスできないことが大きな問題となっている。なお、教育再生加速プログラム(AP)申請を行い、体制を整備する予定であったが、残念ながら選に漏れた(資料4(4)-33)。なお、学習成果のフィードバックとしてのGP A制度導入に向け、学部内で協議検討を重ねた(資料4(4)-34、資料4(4)-35)。

本学は、開設3年目であり、卒業後の評価は測れない。しかし、現代社会学科では、1年次前期からの「入門ゼミナール」、2年次生からの「ゼミナール」と「現代社会基礎実習」、さらに、2年次生からの「ボランティア・インターンシップ」といった演習や実習の科目を通して、学生たちがさまざまな体験をしながら思考錯誤を繰り返すことにより、自らを見つけ、他者との関わり方を探る有意義な機会となっている。また、現代社会のさまざまな課題について、講義で学習したことを現場で実体験することで、少しずつでも、世の中に対する問題意識が芽生えてきていることがうかがえる。

また、社会防災学科でも、1年次前期から「入門ゼミナール」、「救命処置実習」2年次生からの「ゼミナール」と「防災実習」「社会貢献実習」「ボランティア・インターンシップ」、「社会防災プロジェクト演習」「社会防災プロジェクト実習」などの演習や実習の科目を通して、学生たちが様々な体験をしながら洞察と試行錯誤を繰り返しながら、自分自身と向き合い、ボランティアマインドを育みながら積極的に社会とかかわることで、市民意識と公共性の養成を目指している。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

学習効果を測定する指標としてGPAを導入し、各科目での合格最低点を 60 点としている。また、英語コースにおいては、卒業時までの英語能力の達成目標を英検準 1 級、TOEFL® (iBT) 72 点 (教職志望者は 80 点)、TOEIC® 700 点以上 (教職志望者は 730 点以上)、中国語コースにおいては、卒業時までの中国語能力の達成目標を中国語検定 2 級、HSK(漢語水平考試)5級(高級)、日本語コースにおいては、卒業時までの日本語能力の達成目標をJ. TEST 実用 日本語検定準A級BJT ビジネス日本語能力 テスト J1 レベルとしている(資料 4 (4) -36 p.5-6)

〈8〉総合リハビリテーション学部

総合リハビリテーション学部のうち、理学療法学科、作業療法学科ではすべての卒業生が国家試験を受験する。また、社会リハビリテーション学科においても、社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験を受験するものなどについては、国試対策模擬試験の成績によって、学生の学修成果を測定すると共に、卒業判定時には、GPAを用いて測定している。また、最終学年で行う臨床実習(臨地実習)では、外部の指導者の下で実習を行うことで、それまでに修得してきた学修内容に加えて、社会人としての総合的な能力までを評価している(資料4 (4) -37 p.48-49、p.66-67、p.90-91、資料4 (4) -38、資料4 (4) -39、資料4 (4) -40)。

例えば作業療法学科では、所定の卒業要件を充足したものに学位を授与すると記載されており、その要件として、専門入門分野7単位以上、専門基礎分野のうち、人体の構造と機能及び心身の発達領域で15単位以上、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進の領域で19単位以上、保健医療福祉とリハビリテーションの理念の領域で6単位以上、専門分野のうち、基礎作業療法学の領域で9単位、作業療法評価学で7単位、作業療法治療学の領域で25単位以上、地域作業療法学の領域で5単位以上、臨床実習で21単位、及び共通教育科目で10単位以上、合計124単位以上を修得することとなっている。理学療法学科、社会リハビリテーション学科も同様に、様々な分野、領域からバランスよく修得することとなっている。

理学療法士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格取得を基本としながら、広く社会に貢献する人材を養成することを教育目標に定めている。卒業生の進路実績としては、理学療法学科、作業療法学科はすべて医療福祉関係(作業療法士としての公務員試験合格者を含む)であり、社会リハビリテーション学科においても、53%が医療・福祉関係であることから教育目標に沿った成果が上がっている(資料4 (4)-41 p.105)。

卒業後の学生の自己評価に関しては調査を行っていないが、就職先の評価に関しては、 おおむね高い評価を得ている。例えば、2016年3月に卒業した作業療法の女子学生は、就 職先で新人研修が終了した段階で、7名程度の新入作業療法士のなかで、抜きんでて優れ ているとの採用施設からの電話での報告があった。

〈9〉栄養学部

学生の学習成果を測定するための評価指標として、従来より、在学生に関する単位修得率、休学率、退学率、修業年限内の卒業生比率、在学生による授業改善アンケートを実施し活用してきた(資料4(4)-42)。2009年度には、あらたに、入学の動機、学生生活・日常生活の支援体制への満足度、学習の状況などに関する在学生を対象としたアンケート

や、大学時代に学んだ専門教育科目、ゼミ、外国語、キャリア科目などが現在、どの程度 役に立っているかなどを問う卒業生アンケートを、学習成果を測定するための指標として 活用している(資料4(4)-6)。加えて、国家試験合格率を指標として学習成果を測定 している(資料4(4)-5 45. 国家試験(2)栄養学部・臨床検査技師、(3)栄養学部・ 管理栄養士、資料4(4)-43 p.3)。また、2016年度からGPAを試験導入している。

栄養学部では、教育目標の達成に向けて、授業形態として講義、演習、実験、実習が採用されている。授業等は、管理栄養士および臨床検査技師養成のための内容について重複や欠落のないように調整がなされており、その結果は国家試験の合格率に反映されている(資料4(4)-44 p.159-256、資料4(4)-45)。2015年度の卒業状況は、95名中83名87.4%であった(資料4(4)-5 21-1.2015年度卒業状況(学部))。学部卒業生のうち就職者は、2016年4月1日時点で71名、進路実績の内訳は、医療福祉34名47.9%、小売26名36.6%、マスコミサービス公益5名7.0%、製造4名5.6%、公務員2名2.8%であった(資料4(4)-5 55-1.就職状況(学部) (6)業種別就職状況)。毎年の進路決定先のデータベースを作成し、キャリアセンターと情報共有している。

国家試験の合格者は、管理栄養士が84名中73名86.9%、臨床検査技師が30名中22名73.3%であった。教育職員免許状は12名が取得した(資料4(4)-5 45. 国家試験(2)栄養学部・臨床検査技師、(3)栄養学部・管理栄養士)。

学生の自己評価については、3年次生と4年次生に対して、学内試験及び業者による外部からの試験を実施している(資料4(4)-46)。後者については、管理栄養士の資格取得に向け、日本医歯薬研修協会の模擬試験、全国栄養士養成施設協会の実力認定試験、RDC管理栄養士センターの模擬試験、インターメディカルの「かんもし」、臨床検査技師の資格取得に向け、日本医歯薬研修協会の模擬試験を実施して、学内順位や全国順位、学内偏差値や全国偏差値を参考に自己評価を実施させている。

卒業後の評価については、栄養学部主催の卒業生による就職講演会を毎年開催している (資料4 (4) -47)。

〈10〉薬学部

「演習実習Ⅲ」にはスモールグループディスカッション(SGD)を導入し、専門知識の理解を深めると同時に、論理的思考力、問題提起・解決能力、プレゼンテーション技能などを培うことに努めている。一部の専門領域では、学習成果を量るために、学生による自己評価および相互評価を実施し、最高評価を受けたものに対して賞状をもって奨励している(資料4 (4) -51)。「薬学演習」はディベート技能やコミュニケーションおよび問題解決能力を修得する目的で行っている(資料4 (4) -52)。

2006 年度~2010 年度の入学生総数 1,298 名に対し、2011 年度~2015 年度にわたって 1,026 名に学士(薬学)学位を授与している。所定の修業年限内の卒業率(学位授与率)

は、過去5年平均で66%で、一年遅れの卒業者と合計すると80%になる(資料4(4)-53)。また、6年次在籍学生の学位授与率は5年間の平均で94.5%に上り、薬剤師国家試験(第97回~第101回)合格率は、全国平均を上回っている(資料4(4)-5 45.国家試験(1)薬学部・薬剤師)。卒業生の就職率は常に96%以上に保っており、その九割以上は公務員の他、医療福祉や薬の製造・流通に関わる職業に就き、薬学専門知識を生かしている(資料4(4)-4 55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況、資料4(4)-5 55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況、資料4(4)-5 55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況、資料4(4)-21 55-1.就職状況(学部)(2)男女別進路状況)。これらの実績は本学部の教育目標に沿った成果が十分に上がっていることを裏付ける。しかし近年、入学生の学力低下が目立ち、低学年では休学・退学率が高い(資料4(4)-54)。入学して間もないうちに薬学への興味をなくした学生もいる。そのような学生に早めの進路変更を促すために、同一学年での留年は一回かぎり、という制度を導入した(資料4(4)-1 第15条第5項)。

初年次の学生にポートフォリオをさせている(資料4 (4) -55)。卒業後の評価については、大学は毎年卒業生に対してアンケート調査を実施しているが、薬学部独自のアンケート調査は実施されていない。大学が実施したアンケート調査の結果では、薬学部卒業生からの評価が概ね高かった(資料4 (4) -6)。しかし、アンケートへの回答率が低く、総合的な教育・学習成果を判定することは、現時点では困難である。

〈11〉法学研究科

修了認定は、ディプロマ・ポリシーに基づき、研究科委員会で適切に判断しているが、 評価指標の形式をもつものとしては定めていない。

修士課程については、一定の水準の修士論文を執筆した上で、税理士等の資格取得者、国家公務員(II種、国税専門官等)・地方公務員各試験合格者、博士後期課程進学者、及び、法科大学院進学者等を輩出し、民間企業に就職した者も含め多様な進路実績を有している(資料4(4)-56)。うち、最近6年間の学位取得者は30人であり、そのうち修業年限で修了した者は26人である(資料4(4)-5 17-2.修了生総数(1)修士課程)。

博士後期課程については、大学専任教員、専門学校教員等、研究能力を要する専門職についた者を輩出している。うち、最近6年間の学位取得者は2人であり、そのうち修業年限で修了した者は1人である(資料4(4)-5 17-2.修了生総数(2)博士後期課程)。

以上のように、少人数教育の利点を活かしながら、各学生の希望に応じた多様な進路実績を有しており、研究科の目的に対応したものとなっている。

体系的な形での学生の自己評価、卒業後の評価は実施していないが、法学研究科オリジナルサイト等に掲載している学生・修了生の声からは、研究科の教育目標に沿った成果が上がっている(資料4(4)-57、資料4(4)-58)。

〈12〉経済学研究科

本研究科では、シラバスに明示された科目の評価基準に基づく評価が行われており、適切な評価測定が行われている。また、課程修了時における学習成果の評価については、課程修了の要件のもと、学位論文審査委員会が実施する最終試験において、学位論文を中心に学習成果の評価が行われている(資料4(4)-59 第5条)。なお、審査委員会は「学位論文の内容にもっとも関係の深い研究分野の教員1名以上」「学位論文の内容にもっとも関係の深い分野以外の教員1名以上」のほか、必要に応じて他大学の教員等を審査委員に

加えることも認めるなど、学習成果を適正に評価できる体制が採られている(資料4(4) -60 p.45-48)。

本研究科の教育目標は「経済学及び経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有益な人材を養成することとする。」である。修士課程では、2000年以降 120名の修了者を輩出し、税理士の国家資格を取得する目的で入学するものが多い。博士後期課程では、2000年以降3名の修了者を輩出している。2013年度以降の修了状況は、修士課程が13名、博士後期課程が1名で、留年者は0名で、その目的は達成している(資料4(4)-5 p.29)。

本研究科の教育目標は「経済学及び経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、 広く社会に貢献できる有益な人材を養成することとする。」である。就職するものは稀であ り、修士課程では、税理士の国家資格を取得する目的で入学するものが多いが、修了生の 自己評価は把握できていない。

〈13〉人間文化学研究科

修士論文に集約される研究を進めるにあたって、指導教員を中心とした個別指導を行うと同時に、公開の中間発表を修士論文提出の要件とすることで、研究内容と研究手法の水準と妥当性を厳正に検討している。また、修了前には同じく公開の最終発表会(修論発表会)の機会が設けられ、研究成果について修士論文の審査にあたった教員以外の視点から精査を加えることによって、学習成果の適切な測定を行っている(資料4(4)-61)。

博士論文の審査については、他講座に所属する審査委員や、必要に応じて学外からの専門家を審査委員に招き、審査の厳正化に努めている(資料4(4)-60 p.67)。

修士課程においては研究内容や学生個人の環境・資質に応じてあらかじめ3年で課程を 修了する長期履修制度を設けており、適切な個別指導と併用することで、個々の学生の学 修上の要請にきめ細かく応えることができている(資料4(4)-60 p.63)。

研究科の目的である「高度な専門的かつ総合的な研究を行い、その研究成果を教育の場や実社会において実践できる人材を育成するだけではなく、創造的自立的な研究能力をもつ優れた研究者の育成を目指す」ことを実現するために、学位論文作成に向けた丁寧な個別指導が行われており、順調に学位を取得し、専門職に就く修了者を輩出している。例えば、心理学専攻臨床心理学系においては、臨床心理士資格合格率も向上し、全国平均を上回っている(資料4(4)-44-2.資格(大学院)欄外、資料4(4)-5 44-2.資格(大学院)欄外、資料4(4)-62)。

学生に対する修了後の進路先などの追跡調査は指導教員による個別の取り組みはあるが、 個人データやプライバシーの問題があり、研究科全体としては実施していない。

在籍中の学生の自己評価に関しては、各学期に実施される授業アンケートの自由記述の中に反映され、研究科委員会の場で報告されると共に、それぞれの担当教員にもフィードバックされている(資料4(4)-63)。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

学位論文の提出後に、研究科教員全員の前での成果発表会、及び、指導教員を含まない 3人の教員によって構成される審査委員会における口頭試問により、研究成果や方法が建 学の精神等を理解した内容になっているか、研究の位置づけが的確であるか、客観性があ り適切か、論理的整合性と経験的妥当性に裏付けられているか、グローバルな視点で作成

されているかその他の観点から、学位論文審査基準に照らし合わせて成果を測るよう努めている(資料4(4)-60 p.93)。

修士課程においては、多くは修業年限内である2年で修了しているが、博士後期課程では、原著論文の学術誌掲載許諾を受理するまでに長期間かかるため、3年で修了することは難しい(資料4(4)-60 p.88)。

修士課程をこれまでに修了した人数は 26 名で、そのうち 25 名は 2 年で、 1 名が 4 年で修了している。博士後期課程をこれまでに修了した人数は 3 名で、 3 年で修了したものは 1 名、他は 4 年半、 5 年であった(資料 4 (4) -64)。

修了後は、医療・福祉にかかわる分野でリーダーとなる高度専門職業人の養成が目標であり、修了者の多くは、それぞれの職場に復帰してリーダーとして活躍している。博士後期課程においては、教育者・研究者の教育が目的であり、修了者はすべて教育者・研究者として活躍しており、本年前期修了の博士の学位取得者は本学の助教募集に応募し、就職が内定し、2017 年 4 月から就業予定である。

博士課程修了者の一例として、本学で修士課程、博士後期課程を学ぶうちに、指導教員他の研究者と同時に教育者としての姿を見て、教育の重要さと面白さを学んだということで、本学の助教募集に応募したと述べている。このように、優れた教育者養成を目的の一つとして設立した本研究科の目標は成果が上がっているものと考える。また、別の博士課程後期在学者は、研究科の研究とは別に、本学教員と研究を進め、国際的なジャーナルへの投稿を予定しており、研究者を養成するという本研究科の目標の成果が上がっているものと考える。

〈15〉栄養学研究科

学生の学習成果を測定するために、修了学生が発表した修士論文の質が、一番の評価指標になると考えており、主査・副査をはじめ栄養学研究科委員会にて評価を行っている(資料4(4)-60)。

過去2年間(2014年度、2015年度)の栄養学研究科の修了者は6名で、いずれも修業年限内に修了している(資料4(4)-65、資料4(4)-66)。修了者の多くが管理栄養士、臨床検査技師並びに管理栄養士施設教員として活躍しており、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる(資料4(4)-67)。

本学ホームページ上で、大学院生の栄養学研究科における研究活動に対する感想や評価を掲載しており、それぞれが課題を見つけて意欲的に研究に取り組んでいることが分かる。また、栄養学研究科の修了生の評価も掲載しており、栄養学研究科で培った経験が、修了後に役立っているといった高い評価を受けている。これらのことから教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる(資料4 (4)-67)。

〈16〉薬学研究科

研究科に所属する学生の研究指導は、直接の指導教員のみならず、全教員による指導も行われている。具体的には、半年ごとに実施される薬学演習によって、研究の進捗状況の確認とともに、今後の研究に対する指導が行われている。したがって、学生はその時点における研究の問題点を客観的に知る事が出来るとともに、研究成果の測定も可能となっている。また、博士課程における講義は、それぞれ高い専門性を持った教員が担当し、成果の測定を適正に行って、評価している。修了要件としては、第4章(1)に記述したよう

に、講義は科目として6単位以上を修得、薬学演習は8単位以上修得(卒業要件は合計30単位以上を修得)、薬学研究は16単位以上修得することとなる。博士論文は審査と口頭試験に合格することとなる。課程修了の際、薬学領域の高度な知識と技能、優れた態度、国際的視野に立った高度の薬学研究の実践能力を身につけているかどうかも考慮される(資料4(4)-68 第9条、資料4(4)-60、資料4(4)-69、資料4(4)-70)。

昨年度初めての1人の課程修了学生に学位の授与を行った。入学時には3人の学生が在籍したが、1人は休学のため、修了が1年延期となった。また、残る1人は、社会人学生であったが、仕事との両立が難しいとの理由で、入学後2年で退学した。なお、修了した学生は他大学医学部の助教として就職した。将来は指導者・研究者を目指すことになるが、これは研究科の人材育成目標とも合致する(資料4(4)-69、資料4(4)-71)。

修了した学生は入学時の目標通りに、大学教員として就職し、指導者・研究者を目指していた本人の自己評価は高い。また、就職先の大学研究室主任からも勤勉な態度に対して高い評価を頂いている。特に、明確な資料としては残していないが、口頭で伺っている状況である。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

講義・演習を担当する教員による優、良、可、不可の判定が、学生の学習成果を測定するための評価指標に当たる(資料4(4)-60 p.116、第7条)。また、研究指導計画に基づく研究指導の成果として学会に受理公表された学術報文の内容および数も研究科委員会に評価されている。

過去3年間(2016年度、2015年度、2014年度)は課程博士の学生はいないが、2013年度においては3名の課程博士の学生が修業年限内に修了している(資料4(4)-5 17-2.修了者数 (2)博士後期課程)。修了者の進路として、大学教員や、研究機関の研究員などとして多数活躍しており、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる(資料4(4)-67)。

本学ホームページ上で、本研究科学生の研究活動に対する感想や評価を掲載しており、それぞれが課題を見つけて意欲的に研究に取り組んでいることが分かる。また、修了生の評価も掲載しており、本研究科で培った経験が、修了後に役立っているといった高い評価を受けている。これらのことから教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる(資料4 (4) -72)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

a. 卒業・修了の要件について

学士課程では、学則第 15 条において修業年限および在学年数を、同 16 条に修得すべき単位数、同 19 条に科目修了の認定、同 22 条に学位授与について規定している(資料 4 (4) -1)。また、神戸学院大学学科目履修規則第 2 条において、各学部・学科の修得すべき科目および単位数を規定している(資料 4 (4) -73)。学生には、履修の手引に明示し、履修ガイダンスの際に説明している(資料 4 (4) -7)。学位授与にあたっては、各学部の「卒業判定教授会」において、学部教務委員が事前に成績表等をもとに卒業要件を充足しているかを確認した卒業認定資料に基づき卒業判定が行われている。

大学院における学位授与は、大学院学則および神戸学院大学学位規則、同細則、各研究科規則に基づき行われている(資料4(4)-2、資料4(4)-74、資料4(4)-75)。研究科ごとに学位論文作成要領や審査手続き等の内規を定めており、学生には、大学院履修要項に明示している(資料4(4)-60)。2015年度の学位授与者は修士課程30人(2014年度32人、2013年度25人)博士後期課程6人(2014年度2人、2013年度7人)、博士課程(薬学研究科)1人である(資料4(4)-5 17-2.修了生総数(1)修士課程、(2)博士後期課程、(3)博士課程)。

b. 修士課程・博士課程における論文の審査基準について

修了判定は、研究科委員会において、提出された学位論文ごとに審査委員会を設置し、 委員会審査結果に基づき修了判定が行われている。審査の客観性・透明性を確保するため に、学位論文公聴会の開催や博士論文の学外審査委員の登用などを行っている。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学部の学位授与は、学則および同学科目履修規則の規定に基づき、修得単位数や成績判定の確認を行ったのち、卒業判定教授会での審議を経て、学長が決定する(資料4(4)-1、資料4(4)-73)。

大学院での学位授与においては、大学院学則、神戸学院大学学位規則、同細則の規定に基づき、各研究科で定める学位論文作成要領、論文審査手続きや学位論文の水準に照らし合わせて、審査委員会を設置し、審査の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会での審議を経て、学長が決定する(資料4(4)-2、資料4(4)-74、資料4(4)-75)。研究科によっては、博士の学位授与において予備審査を行った上で、学位論文提出の可否を審査し、可と判定されなければ学位論文が提出できないこととしている。また、審査委員の学外登用、学位論文公聴会の開催などにより、審査の客観性・透明性および厳格性の確保に努めている。

〈2〉法学部

a. 卒業・修了の要件について

本学部ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく卒業所要単位を設定し、学則、神戸学院大学学科目履修規則にこれを定めるとともに、学生に配付する冊子で明示している(資料4(4)-1 第15条、資料4(4)-7 p.70-71 および p.106-108、資料4(4)-73 第1条)。卒業要件の基本的な構造は以下のとおりである。

- 1. 共通教育科目から 24 単位以上を取得すること (うち外国語科目8単位以上)。
- 2. 専門教育科目から90単位以上を取得すること。なお、専門教育科目については、科目群ごとに詳細な卒業要件を定めている。
 - 3. 上記を含め、合計 124 単位以上を取得すること。
- b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

卒業認定については、教務事務グループにおいて単位要件を確認した上で、学則及び法学部教授会規則の定めに則り、本学部の教授会において、教授会の責任の下で卒業認定の審議・確認を行う(資料4(4)-1 第9条、資料4(4)-76 第3条)。なお、本学部に3年以上在籍した者が本来の修業年限である4年を俟たずに卒業を希望した場合には、規則に定める手続を経た上で、同様に教授会において審議・確認を行っている(資料4(4)-77)。

〈3〉経済学部

a. 卒業・修了の要件について

経済学部では、教育目標に基づいた学位授与方針として、ディプロマ・ポリシーを定めており、学則第 15 条、神戸学院大学学科目履修規則第 1 条にもこれを定めている(資料 4 (4) -1、資料 4 (4) -11 冒頭部分、資料 4 (4) -73、資料 4 (4) -78)。

卒業要件の基本的な構造は以下のとおりである。

- 1. 共通教育科目から24 単位以上を取得すること(うち外国語科目8単位以上)。
- 2. 専門教育科目から 100 単位以上を取得すること。なお、専門教育科目については、選択必修科目及び選択科目ごとに詳細な卒業要件を定めている。
 - 3. 上記を含め、合計 124 単位以上を取得すること。

卒業要件を充足するにあたっては、ディプロマ・ポリシーに則った履修および単位取得が求められている(資料4(4)-11 p.67)。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

卒業認定については、教務事務グループにおいて単位要件を確認した上で、学則第9条及び経済学部教授会規則の定めに則り、本学部の教授会において、教授会の責任の下で卒業認定の審議・確認を行う(資料4(4)-73、資料4(4)-79)。

〈4〉経営学部

a. 卒業・修了の要件について

経営学部においては、学科目履修規則に従って、卒業要件を次のように定めており、履修の手引に明示している(資料4(4)-16 p.58、資料4(4)-73 第2条)。

- ・共通教育科目はリテラシー科目群に開設される外国語分野から8単位以上修得を含め合計24単位以上を修得
- ・専門教育科目は、コア科目選択必修科目から 12 単位以上修得、主専攻コース選択必修科目から 3・4年次配当科目 6 単位以上を含め 20 単位以上修得、専門語学から 4 単位以上を修得、を含め合計 100 単位以上修得、4 年次に専門教育科目から 8 単位以上修得、法学関連科目は 12 単位以内を卒業に必要な単位として認める
 - ·合計 124 単位以上修得

所定の卒業要件を充足した者に、学士(経営学)を授与している。

学部長室から成績不振のゼミを履修してない学生に対して、学部長からのメッセージをメールで送信し、コンタクトを試み、ゼミを履修していない 2 年次生に対して 2014 年 12 月には 61 名に送信し 15 人から返信があった。2015 年 1 月には 56 名に送信し 16 人から返信があった(資料 4 (4) -80)。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

3月と9月の年2回、教務センターの作成する資料に基づき、学部教務委員が在学期間 及び修得単位数という卒業要件を満たしているか教授会に先立って確認し、教授会で卒業 を審議し、一括認定している。

2015 年度入学生より、半期ごとの履修上限単位数を変更した(資料 4(4) -16 p. 45)。 1年次後期から連続的に演習を履修することで主体的な学習を促して 4年次の卒業論文作成につなげている。選択したコース科目の履修に $3\cdot 4$ 年次配当科目から 6 単位以上履修する要件を設けることで、より専門的な学習を促している(資料 4(4) -16 p. 58)。

〈5〉人文学部

a. 卒業・修了の要件について

学位授与の要件については、学位取得に必要な修得単位数や卒業研究に関する必要事項を全学生に配布する『履修の手引』に「進級及び卒業に必要な単位及び修業年限」として明示している(資料 4 (4) -31 p.18)。また入学時の新入生ガイダンスおよび毎年各学年に実施しているガイダンスにおいても3年次進級の条件や卒業要件について十分な説明を行っている。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

ディプロマ・ポリシーを達成するための詳細な卒業要件として、卒業研究(人文学科)・卒業論文(人間心理学科)を必修として課しているほか、「履修の手引」において、科目群毎の修得単位数を定めている(資料4(4)-31 p.84-107)。卒業論文の単位認定にあたっては、『履修の手引』に「卒業研究・卒業論文」としてその詳細を記している(資料4(4)-31 p.113-115)。指導教員による定期的な指導の下、中間報告や中間発表を経た上で、指導教員と副査の教員の二人によって口頭試問が実施される(資料4(4)-81、資料4(4)-82)。その後、卒業要件の単位を修得した学生に対し、卒業研究の結果と共に、学則および人文学部教授会規則に則り、教授会における審議を経て学位の授与がなされる(資料4(4)-1、資料4(4)-83)。また、『卒業論文要旨集』が印刷物として作成され、卒業生および新4年次生に配布されており、学位授与の適切性を確認している。

〈6〉現代社会学部

a. 卒業・修了の要件について

学部の理念・目的を踏まえた卒業要件、ディプロマ・ポリシーについては、下記のとおりである(資料4(4)-84 p.64-65)。

【現代社会学科】

共通教育科目 (24 単位以上、うち、外国語分野から8単位以上)、専門教育科目 (100 単位以上、うち、専門基礎科目基礎分野から10単位以上、共通実習分野から2単位以上、ゼミナール分野から16単位以上、専門基幹科目専門語学分野から4単位以上、専門共通分野から16単位以上、共通実習分野から4単位以上、専門分野科目から卒業論文4単位、3つの専門分野から36単位以上)

【社会防災学科】

共通教育科目 (24 単位以上、うち、外国語分野から8単位以上)、専門教育科目 (100単位以上、うち、専門基礎科目基礎分野から10単位以上、共通実習分野から2単位以上、ゼミナール分野から16単位以上、専門基幹科目専門語学分野から4単位以上、専門共通分野から20単位以上、共通実習分野から8単位以上、専門分野科目から28単位以上、連携共同科目4単位以上)

卒業には合計 124 単位以上の単位取得が必要となるが、それについても、履修の手引に明記してある(資料4 (4) -84 p.64-67)。卒業に必要な要件については、学科ごとにわけて図示しているので、確認しやすい(資料4 (4) -84 p.66-67)。また、「神戸学院大学学位規則」「神戸学院大学学科目履修規則」については、「履修の手引」の規則集に記載されている(資料4 (4) -84 p.94-96 および p.97-115)。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいて共通教育科目及び専門教育 科目が配置されており、それぞれについて学位授与のための所要単位が明記されている。

学部開設3年目である2016年度現在、学位授与の実績はないが、3年次への進級判定の 実績はある(資料4(4)-85)。進級判定では、進級認定のための資料を教務委員が作成 し、それに基づいて教授会で審議決定された。学位授与についても、進級判定と同様の手 続きで準備を行い、学位授与の可否を教授会にて審議決定する予定である。

〈7〉グローバル・コミュニケーション学部

a. 卒業・修了の要件について

卒業要件については、学部共通科目群として学部基礎科目(入門ゼミナール、ジェネリックスキルトレーニング I ~IV)(6 単位以上修得)、学部講義科目(グローバル・コミュニケーション入門、異文化コミュニケーション論等)(6 単位以上修得)、セメスター留学など現地研修関連科目(12 単位以上修得)、卒業研究科目(6 単位以上修得)を置き、各コース科目群として、基本語学科目(20 単位以上修得)、各コース演習科目(6 単位以上修得)、使得)、実践語学科目(10 単位以上修得)、各コース講義科目(10 単位以上修得)、他コース講義科目(6 単位以上修得)を配置して専門教育科目を構成している。これに共通教育科目(24 単位以上修得)を加え、最低限卒業に必要な修得単位数は 124 単位としており、学生に対してはグローバル・コミュニケーション学部履修の手引などにより明示している(資料4 (4) -86 p.47)。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

本学部はまだ完成年度をむかえていないため学位授与の実績はないが、2年次への進級認定の実績はある。進級認定にあたっての資料は教務委員が作成し、それに基づき教授会で審議決定されている(資料4(4)-87 審議事項①)。学位授与についても、進級認定の場合と同様のプロセスで準備を行い、学位授与の可否は教授会にて審議決定する予定である。

〈8〉総合リハビリテーション学部

a. 卒業・修了の要件について

履修の手引に記載の通り、卒業要件を明示し、学部教授会審議の上、学位授与を行っている(資料4(4)-37 p.44、p.62、p.82)。大学全体としては単位数によって卒業認定を行う。学生に対しては、入学時のガイダンスで説明するほか、毎年は必修科目を中心に、その学年で必要な履修方法について、説明を加えている。具体的な履修要件は、例えば作業療法学科では、所定の卒業要件を充足したものに学位を授与すると記載されており、その要件として、専門入門分野7単位以上、専門基礎分野のうち、人体の構造と機能及び心身の発達領域で15単位以上、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進の領域で19単位以上、保健医療福祉とリハビリテーションの理念の領域で6単位以上、専門分野のうち、基礎作業療法学の領域で9単位、作業療法評価学で7単位、作業療法治療学の領域で25単位以上、地域作業療法学の領域で5単位以上、臨床実習で21単位、及び共通教育科目で10単位以上、合計124単位以上を修得することとなっている。理学療法学科、社会リハビリテーション学科も同様に、様々な分野、領域からバランスよく修得することとなっている(資料4(4)-37 p.48-49、p.66-67、p.90-91)。このうち、特に、臨床実習(臨地実習)では、外部の指導者の下で実習を行うことで、それまでに修得してきた学修内容

に加えて、社会人としての総合的な能力までを評価している。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学則第 15 条、第 16 条に定めるところにより、学部教務委員会で在学年限及び取得授業科目及び取得単位数などについて卒業要件を満たしているかどうかの確認を行い、教授会で審議する(資料 4 (4) -1 第 15 条、第 16 条、資料 4 (4) -88)。学位規則第 2 条に従い、卒業と判定したものを学長に答申する(資料 4 (4) -74 第 2 条)。

〈9〉栄養学部

a. 卒業・修了の要件について

学生に配布している「履修の手引」には、管理栄養学専攻及び生命栄養学専攻の進級及び卒業に必要な単位と修業年限を明記し、周知している(資料4(4)-44 p.74-78)。また、入学生のオリエンテーション、各学年における履修ガイダンス等においても学生に説明のうえ周知している。

優れた管理栄養士等の涵養を教育目標とし、教育課程の方針として、<基礎科目から応用科目への教育方針>、すなわち、基礎科学群科目から、専門基礎分野科目、専門分野科目へ進める教育課程を編成しており、その編成方針は「履修の手引」などに明示している(資料4(4)-44 p.39-43)。大部分の学生は、教育方針の流れを理解し、年次進行のカリキュラムに従い、履修している。教育目標などを、大学内部および外部に明確に示しており、実際の教育も円滑に進められている。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

卒業認定については、教務センターにおいて単位要件を確認した上で、学則および栄養学部教授会規則の定めに則り、本学部の教授会において、教授会の責任の下で卒業認定の審議・確認を行っている(資料4(4)-1 第16条、資料4(4)-89 第4条)。管理栄養士養成課程においては、専門科目の単位取得だけでなく、3~4年次の全国模擬試験(4回)と学内試験(1回)+学内試験追試(1回)の結果を総合して卒業判定を行っている。臨床検査技師養成課程においては、専門科目の単位取得だけでなく、3~4年次の全国模擬試験(1回)と学内試験(4回)によって、国家試験受験の学力を有しているか否か総合的に判断している(資料4(4)-46)。いずれも最終試験までに獲得した点数の合計が満点の6割を超えていた場合を合格と判断する。各学年の進級時において、2年次と3年次は成績下位10%、4年次は成績下位20%の学生の保証人(保護者)へ成績不振者の通知を行っている。成績評価と単位認定の適切性について、成績評価・単位認定基準をシラバスに明確に示す方針をとっており適切に行われている(資料4(4)-90)。

〈10〉薬学部

a. 卒業・修了の要件について

卒業要件は、修業年限が6年、修得単位数が2015年度以降の入学生で191単位以上、うち共通教育科目群、基礎教育科目群および薬学専門教育科目群がそれぞれ16単位、6単位および169単位以上と設定されている(資料4(4)-1 第15条第2項、第16条)。卒業研究は必修科目と定められており、卒業研究の発表および卒業論文の提出が必須条件である(資料4(4)-1 別表第2)。2014年度までの入学生に関しても相応な卒業要件が設定されている。卒業要件が「履修の手引」に詳細に記載されている(資料4(4)-91p.83-96)。「履修の手引」を各年度初頭に学生全員に配布するとともに、学年別に実施さ

れている教務ガイダンスおよび履修指導においても卒業に必要な要件および各学年における進級要件を周知徹底している(資料4(4)-92)。

b. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学位授与までの各年次において、大学教務事務グループは学籍を管理し、教務委員は教務センターおよび学部長室と連携して学部教務を実施する。学科目の成績評価の方法と基準は、学科目履修規則に規定されており、各科目の成績評価法はシラバスに明記されている(資料4(4)-73 第8条、第9条、第10条、資料4(4)-1)。講義科目の試験は大学教務委員会の管理下ですべて所定期間中、大学の規定に沿って厳正に実施されている(資料4(4)-91 p.9-12)。進級の認定は学年の終わり(3月)に、学士課程の卒業認定は最終学年の2月に大学教務事務グループが各授業科目の最終成績評価に基づいて作成した資料をもとに、定められた進級基準または卒業認定基準に基づき、教授会構成員全員の協議によって、公正・厳格に行われている(資料4(4)-93、資料4(4)-94)。卒業認定を受けた者は学則に従い学士の学位を授与される。

〈11〉法学研究科

a. 卒業・修了の要件について

修了要件については、大学院学則・法学研究科規則で明確に規定し、大学院履修要項で明示している。修士課程の修了要件は、原則として2年以上在学し、特殊研究8単位を含め32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することである(資料4(4)-2 第11条、資料4(4)-95 第6条)。

博士課程の修了要件は、原則として3年以上在学し、指導教員の指導のもとに必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである(資料4(4)-95 第14条)。

b.修士課程・博士課程における論文の審査基準について

学位授与の審査については、策定・公表済みのディプロマ・ポリシーを実質的に学位審査基準と位置付け、厳格かつ適正に行っているが、学位審査基準という形式で定めてはいない。審査委員会による学位論文審査結果は、最終試験の結果とともに法学研究科委員会で報告される。研究科委員会における論文審査は、あらかじめ論文要旨が全員に配付されたうえで、論文についての評価(合または否)と、口頭試験結果の合否報告によってなされ、最終の判定は法学研究科委員会の議題として慎重かつ厳格に審議される(資料4(4)-74 第8条、9条、資料4(4)-96 第6条第1項)。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学位授与については、学位規則法学研究科規程に定められた手続に従って、研究科委員会が最終的な責任をもって行っている(資料4(4)-96)。

論文博士審査手続については検討中である(資料4(4)-97)。

学位審査・修了認定の客観性・厳格性は、審査委員会での結果を研究科委員会での審議 において精査することにより確保している。

〈12〉経済学研究科

a. 卒業・修了の要件について

経済学研究科学位論文作成細則に基づいて指導教員の指導により学位論文を作成してい

る(資料4(4)-60 p.42-43)。同細則には、学位論文作成に係る日程や学位論文の水準などについて詳細に規定し適切に行われている。

b. 修士課程・博士課程における論文の審査基準について

修士課程、博士後期課程の学位授与に係る審査手続きについて、修士の学位と博士の学位に係る審査手続き等に関する内規、神戸学院大学大学院経済学研究科学位論文審査基準を学生に提示するなど詳細に規定し適切に行われている(資料4(4)-60 p.44-46、資料4(4)-98)。また、学位論文に求められる水準は、修士論文については、「先行研究を踏まえ、論文構成や主張において独自の内容を含むものでなければならない」、博士論文については、「学会誌、あるいはそれに準ずる雑誌等に掲載された原著論文の内容を含むものでなければならない」との基準を設けている(資料4(4)-60 p.42-43)。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学位授与にあたっては、大学院経済学研究科規則により、指導教員による指導のもと作成された学位論文を中心に、学位論文審査委員会が実施する最終試験に合格することが求められる(資料4(4)-60 p.35)。学位論文および最終審査の手続きについては、経済学研究科規程、経済学研究科履修規程、経済学研究科論文作成細則に明示している(資料4(4)-60 p.40-43)。

学位審査については、指導教員のほか2名以上の教員からなる審査委員会による審査を経て研究科委員会が決定する。審査委員会には必要に応じて他大学の教員などを加えることが出来るなど、審査の客観性・厳格性が確保されている(資料4(4)-60 p.44-46)。

〈13〉人間文化学研究科

a. 卒業・修了の要件について

人間文化学研究科の修士の修了要件や修士論文の水準に関しては、大学院履修要項 p. 60 に、「人間文化学研究科履修規程」、 p. 64 に「学位論文作成要領」に明示している。具体的には、「学会誌、あるいはそれに準ずる雑誌等への投稿・掲載、または関連する専門学会での研究発表が可能な程度の内容を含み、形式等が整っていなければならない。」としている(資料 4 (4)-60 p. 64)。

人間文化学研究科の課程博士の学位授与については、まず、博士論文の水準に関しては、 大学院履修要項 p. 65 に「学位論文作成要領」として明示している。具体的には、「(1) 博士論文は、学会誌、あるいはそれに準ずる雑誌等に掲載された原著論文 2 編以上の内容 を含むものでなければならない。なお、共著論文については、筆頭執筆者である論文のみ を対象とする。

(2)(1)にある原著論文のうち、1編は、査読機関の査読を経て掲載されたものでなければならない。」としている。

さらに人間文化学研究科の論文博士の学位授与については、まず、博士論文の水準に関 しては、課程博士と同様である。

b. 修士課程・博士課程における論文の審査基準について

人間文化学研究科の修士の学位授与に係る審査手続きに関しても、大学院履修要項p.66に、「人間文化学研究科の修士の学位授与に係る審査手続き等について」と題し、次にあげる項目に関して詳細な記載がある。「学位の申請」「審査委員会」「最終試験」「論文審査期間」「論文審査結果の報告」「学位授与の議決」。さらに、「学位論文の審査基準」を加える

ことで、学位論文に求める水準を明示することとしている(資料4(4)-99)。

課程博士の学位授与に係る審査手続きに関しても、大学院履修要項p.100-101に「人間文化学研究科の課程博士の学位授与に係る審査手続き等について」と題し、次にあげる項目に関して詳細な記載がある。学位の申請、予備審査、学位論文の提出、審査委員会、最終試験、論文審査期間、論文審査結果の報告、学位授与の議決、論文の再提出(学位の取得に至らなかった場合の処置)。また、審査手続きは図を用いてわかりやすく説明されている。

論文博士の学位授与に係る審査手続きに関しても、大学院履修要項p.69-71 に、「人間文化学研究科の論文博士の学位授与に係る審査手続き内規」と題し、次にあげる項目に関して詳細な記載がある。学位の申請、予備審査、学位論文等の提出、学位論文の受理日、審査委員会、論文審査期間、論文審査結果の報告、学位授与の議決、学長への報告、学位論文の公表。

なお、学位論文の体裁や各種手続きの期日についても、「大学院履修要項」 p. 64 に「学位論文作成要領」としてまとめられている。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学位論文に関しては、学位申請者が資格要件を満たすとともに、審査にあたる教員は当該研究分野の水準を考慮した適切な評価を行うことを申し合わせている(資料4(4)-60 p.60-62、p.64-65)。

修士論文および博士論文の審査においては、他専攻の教員を審査委員に加えている。と くに博士論文の審査に関して、学外の審査委員を加え、公聴会を義務付けており、透明性 の高い学位授与が可能となっている(資料4(4)-100、資料4(4)-101)。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

a. 卒業・修了の要件について

総合リハビリテーション学研究科の理念・目的を踏まえ、次のようなディプロマ・ポリシーを定めている。

修士課程:修了要件は、総合リハビリテーション学研究科修士課程に所定の期間在学し、 修了に必要な単位を修得し、研究科の定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること である。

修士論文を提出し、(1)研究科全教員の前での修士論文発表会での発表、(2)審査委員による修士論文テーマ及び関連分野に関する最終試験、(3)研究科委員会での投票、を経て、医療・福祉に関わる分野の高度専門職業人、養成機関での教育者、及び研究者(博士後期課程進学者等も含む)を目指すものとしての基礎的な能力を有すると判定されたものに対して修士の学位を与える。

博士後期課程:修了要件は、総合リハビリテーション学研究科博士後期課程に所定の期間在学し、修了に必要な単位を修得し、研究科の定める博士論文の審査及び最終試験に合格することである。

博士論文を提出するには、博士論文申請までに博士論文の内容を含む論文の学術誌掲載許諾を受理しておくことが必須である。

審査委員による博士論文テーマと関連分野に関する最終試験、及び研究科委員会での投票、を経て、養成機関での教育者、研究機関及び企業の研究所等での研究者、大学・大学

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

院での教育・研究者として自立した能力を有すると判断されたものに対して博士の学位を 与える。

b. 修士課程・博士課程における論文の審査基準について

学位論文審査基準は履修要項に掲載して、あらかじめ学生に明示している(資料4(4)-60 p.93)。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学位論文の審査基準を明示し、修士、並びに、博士の学位授与にかかる審査手続内規を定め、成果発表会、及び、審査委員会の審査により、客観的に、厳格に審査している。研究科における教育課程では、指導教員の他に副指導教員をおいて、複数の教員による指導体制を構築すると共に、学位論文の審査においては、研究科全教員の前での発表を行うと共に、指導教員を除く3名の研究科教員による審査委員会を設置して口頭試問を行う。最終的に、研究科委員会における全教員による審議を経て学位授与が認定される(資料4(4)-60 p.93、p.88)。

(15) 栄養学研究科

a. 卒業・修了の要件について

栄養学研究科の論文審査基準として次のように大学院履修要項および本学ホームページ上に明示されている。修士課程の学生は、必修科目 22 単位、選択科目8単位以上、合計30 単位以上を履修しなければならないことが明示されている(資料4 (4)-60 p.97、第4条)。

b.修士課程・博士課程における論文の審査基準について

修士論文は、疾病予防および健康増進に必要な高度な栄養学的知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められるものでなければならない。このような修士論文を作成しうる能力を確認するため、学会・研究会などで修士論文に関する内容の口頭発表1回以上が求められ、学術論文発表を努力目標としている(資料4(4)-102)。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

大学院学則に規定されている修了要件のもとに、栄養学研究科委員会で決定され、公表された日程に基づき適切に認定が行われている(資料4(4)-60 p.3、第5章)。修了認定手続きについては大学院履修要項に、大学院栄養学研究科規則第5条に基づく研究指導として明示されている(資料4(4)-60 p.97)。また、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の現状は次の通りである。

- a. 主査1名、副査2名で修士論文作成の指導を行っている。
- b. 最終試験として修士論文発表会を開催し、活発な質疑応答を行っている。
- c. 最終試験の後に栄養学研究科委員会を開き、修士論文および発表会質疑応答の結果を 考慮して修了の認定を行っている。

〈16〉薬学研究科

a. 卒業・修了の要件について

学位取得に当たっては、入学時に大学院履修要項に記載されている学位取得要件をそれ ぞれの学生に、口頭および冊子体によって明示することで理解させる方策をとっている。 また、指導教員も随時それらについて指導するとともに、半期ごとに実施される薬学演習

によって、 薬学研究科教員との討論等を経て、十分に把握出来る様に配慮している。

b. 修士課程・博士課程における論文の審査基準について

大学院での目標は示されているが、学位の水準を満たす定義について厳格に記載したものはない(資料4(4)-60、資料4(4)-69、資料4(4)-70)。

c. 学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

学位授与にあたり、審査委員会が形成され、主査も直接の指導教授ではない教員が担当することで、審査の客観性を高める方策を取っている。また、副査も2~3人の学位申請論文の研究領域に専門性が高い教員を選んでいる。最終的に審査委員会報告は、研究科委員会にて検討され、研究科所属全教員の厳格な審査によって学位認定が行われている(資料4(4)-69、資料4(4)-70、資料4(4)-71、資料4(4)-103)。

(17) 食品薬品総合科学研究科

a. 卒業・修了の要件について

具体的には、学生は、講義 6 単位(選択履修)、演習 4 単位(必修)の合計 10 単位以上を修めており、かつ博士論文を作成しうる能力を確認するため、発表済み学術論文 2 報【うち first author または corresponding author が 1 報以上】が必要となる。そして、博士論文の予備審査および学位論文の審査に合格することが修了要件として明示されている(資料 4 (4) -60 p.116-121、資料 4 (4) -104)。

b. 修士課程・博士課程における論文の審査基準について

博士論文は、栄養・食品・薬品・医療の分野の最先端の知識に基づき自ら研究対象や研究方法を見出し、展開する研究遂行能力が認められるものでなければならないことが、本学ホームページおよび大学院履修要項に博士論文に求められる要件として明示されている。c.学位授与のプロセスの適切性に関する検証と改善について

本研究科において「学位の申請」をしようとする者は、あらかじめ研究科委員会による 「予備審査」を受けなければならない。課程博士の予備審査は「学位論文の口頭発表」と 提出書類について行う。論文博士の予備審査は前項のほか、あらかじめ「大学院の博士課 程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問」を行うこととなっ ている。審査委員会(主査1名、副査3名以上で構成)を、課程博士については予備審査 の開始の段階で、論文博士においては、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力 を有することを確認した段階で組織する。学位論文の口頭発表の会は、研究科委員会が開 催し、本会は学内外に対して公開とする。口頭発表は口述 30 分、試問 15 分を原則として おり、研究科委員会は本会の後に、予備審査における学位の申請について審議し、その可 否を判定する。この判定には、研究科委員会構成員の総数の3分の2以上、かつ栄養学研 究科系、薬学研究科系の構成員のそれぞれ2分の1以上の出席を必要とし、無記名投票に より投票総数の3分の2以上の賛成をもって可と判定する。予備審査を合格した者に対し て、6か月以内に学位論文を中心とした口頭試問を行い最終試験とする。審査委員会は、 論文審査の要旨および学位が授与できるか否かについての意見、論文博士については論文 審査の要旨、学力の成績及び学位が授与できるか否かの意見に関する報告書を作成し、研 究科委員会に提出する。この報告書に基づいて、研究科委員会において、課程博士につい ては課程の修了の認否、論文博士についてはその論文の合否について審議し、学位を授与 すべきかどうか否かを議決する。以上、大学院履修要項に明文化されており、その手続き

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

に従って、客観性・厳格性を確保する形で、学位の授与が行われている(資料4(4)-60 p.119-121)。

2. 点検·評価

●基準4(4)の充足状況

学部の卒業要件は、学則、学科目履修規則に定め、学生には「履修の手引」に明示するとともに履修ガイダンスで説明している。大学院の修了要件は、大学院学則、学位規則、同細則および各研究科規則に定め、学位論文作成要領、論文審査手続きを「大学院履修要項」に明示している。また、学位論文審査の客観性・透明性を確保するために、学位論文公聴会の開催や博士論文の学外審査委員の登用などを行っている。課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標は開発するに至っていないが、学士課程での学習の集大成である卒業研究・卒業論文や学部の人材養成の目的につながる国家試験合格率や進路状況の把握は、成果を知るための重要な手段であると考えている。

以上の点から本学は、基準4(4)を充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

・学長が「中期行動計画」の重要施策に「「学生の満足度が高い大学」になること」を挙げており、在学生を対象とした「学生アンケート」において、77.2%(2015 年度)の学生が「受講した授業に対して満足」と回答していること、62.3%(2015 年度)の学生が「学生自身が設定した学習目標について達成できた」と回答していること、また、卒業生を対象とした「卒業生アンケート」においても、67.2%の卒業生が「在学時に受講した授業が社会に出てから役立っている」と回答していることから、在学生や卒業生から、本学の教育に対して、高い満足度を得られている(資料4(4)-3 受講している授業や授業内容、進め方についての満足度、資料4(4)-3 学生自らが設定した学習目標に対して達成・計画どおり進行している学生割合、資料4(4)-6)。

〈2〉法学部

・法学検定試験については、アドバンスト〈上級〉コースで合格者数・合格率ともに全国1位、スタンダード〈中級〉コースで合格者数全国2位、合格率全国1位という結果となっており、全国的に見ても極めて優秀な成績を修めることができている(資料4(4)-555-1.就職状況(学部)、資料4(4)-8、資料4(4)-9)。このことから、法学部が掲げる「法的思考力(リーガルマインド)や政治学・国際関係の素養を生かして社会のさまざまな分野で活躍・貢献できる人材を育成する」という教育目標は十分に達成できていると評価できる。

〈5〉人文学部

・卒業研究の審査に副査も参加することにより、審査の厳正化と卒業研究の水準維持が図られている(資料4(4)-31 p.115)。

〈10〉薬学部

・卒業研究は、2015年度の薬学部生の学会発表は61名(実験等の関与学生数含む)、論 文掲載は5名と、単に卒業論文作成というレベルを超えた到達度を示す学生もいることか

- ら、問題解決能力の醸成として有効であると考えている(資料4(4)-105)。
- ・同一学年での留年は一回限り、という制度は、留年を繰り返す学生の悪影響を防ぎ、 学生の"緊張感"を高めることに効果的に機能している(資料4(4)-1 第15条第5項)。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・学習成果を測定する評価指標として、各授業科目のシラバスに「到達目標」や「成績評価基準」を明示している(資料4(4)-106)。またGPAの導入により、学習成果の指標とするとともに学生の学習意欲の向上や適切な修学指導に活用する予定である。さらに在学生・卒業生へのアンケート調査など、教育課程の満足度を図る資料も学習成果測定の指標として有効である。これら学習成果を測る資料はあるものの全学的な学習成果指標の開発に至っていない。
- ・大学院の学位授与について学則等諸規則に定められた規定に基づいて厳正に修了判定が行われているが、法学研究科、栄養学研究科では審査手続きや学位論文の水準の規定が明文化されていない。薬学研究科では審査手続きは明記されているが、学位論文の水準の規定が明文化されていない。

〈4〉経営学部

- ・次年度からGPA制度を運用する予定で、GPAの活用について議論が十分になされていない。
- ・退学率の上昇 (2013 年度 1.4%、2014 年度 2.8%、2015 年度 2.4%) について、 退学理由を把握したうえでの対策が必要である(資料4(4)-5 20-1.退学者・除籍者 数(過去10カ年・学部))。
 - ・卒業後数年経過してからのアンケートの実施が不十分である。
- ・4年次に発生する留年率 (2013年度 13.8%、2014年度 12.6%、2015年度 12.4%) の高止まりについて、対策が必要である (資料4(4)-4 21-1.2014年度卒業状況 (学部)、資料4(4)-5 21-1.2015年度卒業状況 (学部)、資料4(4)-21 21-1.2013年度卒業状況 (学部))。

〈6〉現代社会学部

・社会人基礎力を測る外部テストの結果について検討し、その内容が学部で効果的に使用できるかどうかについて疑問点が多く出されている(資料4(4)-107)。しかし、学習成果および到達度を測定するためには、学内成績データだけでは不十分であり、質保証の観点からも他大学学生と比較できるようなデータも必要と思われるので、そうしたデータをどのようにとるかを再検討する。

〈9〉栄養学部

- ・管理栄養士養成等にかかわる、国内外の動向に応じて迅速に修正し、国家試験内容から ら乖離している教育内容、特にアップデイトな内容を講義へ導入するべきである。
- ・カリキュラムについて理解度の低い学生がおり、全体の教育課程に対する理解度が低いため、各年次で求められる教育内容を十分理解して進級しておらず成績不振に陥っている。管理栄養士等の養成に関係して、10年先を見通した教育体系を恒常的に考える体制を

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

構築していく必要がある。

・卒業判定によって、毎年の留年者が若干名(約5%)出てしまうので、留年者を無くす努力が必要である。

〈10〉薬学部

- ・入学生の学力にばらつきが大きく、学力の低下は顕在化している。約30%の学生は1年次~3年次のいずれかの学年で進級要件を満たさず留年している(資料4(4)-54)。
- ・教育成果および学習効果を総合的に判断するため、学生側による評価の実施は不十分であり、改善すべきである(資料4(4)-55)。

〈11〉法学研究科

・学位の審査委員会の構成・審査手続について今後より具体的な策定に向けて作業を進めていく(資料4(4)-97)。

〈12〉経済学研究科

・修了後の評価や在学生の自己評価など、教育目標に沿った成果の把握ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

・学生の満足度を高める教育を今後も実践していくために、各学部・研究科および全学 教育推進機構において、教育課程の検討・見直しを行う。

〈2〉法学部

・法学検定試験に関しては、ベーシック〈基礎〉コースの受験者・合格者拡大のために、1年次生向けの講義の中で受験を勧奨する。

〈5〉人文学部

・複数の教員が協力して授業を行う「人文の知」などの活動を通して、各教員の教育資源に関する認識を深め、より適格な副査の任命を行う。

〈10〉薬学部

- ・アンケート調査で卒業研究に対する教員および学生の意見を収集し、研究活性化のための検討材料にする。
 - ・同一学年での留年は一回限りという制度を今後も継続する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・各学部・研究科において、学生の学習成果を測定している資料を用い、全学的な学習 成果指標を全学教育推進機構において検討・開発し、適切に成果測定を行う。
- ・大学院での学位授与について、審査手続きや学位論文水準などが明文化されていない 研究科において、早急に検討を行い、明文化していく。

〈4〉経営学部

- ・GPA算出に用いる科目の選定、履修科目取り消し等履修制度を定め、GPAを運用する。奨励生の選考、進級条件を設定する場合の条件、等にGPA制度を活用していく。
 - ・2015年度入学生から適用のカリキュラムで、1年次後期から4年次まで演習を連続的

に履修させることにより、演習担当教員との接点を増やし、演習科目で学生の主体的な学習を促し学習意欲を維持させることで退学率の上昇を抑える(資料4(4)-16 p.44)。

- ・教育開発センター実施の卒業生アンケートとは別に、同窓会やキャリアセンターと相談の上、卒業後数年が経過した学生へのアンケートを実施する。
- ・留年した学生への指導を徹底し、得られる傾向や特徴を把握し、留年の兆候の見られる学生への指導の参考にする。
 - 2年次から3年次への進級時に進級要件を設ける。

〈6〉現代社会学部

・他に適当な外部業者テストがないかどうか検討すると同時に、もしそのようなテスト がなければ、場合によっては学部独自の測定手法を開発する必要がある。その点も含め、 検討を進める。

〈9〉栄養学部

- ・管理栄養士と栄養士の今後の在り方から、本学としての教育をどのように実施するかを議論し、教育を進める必要がある。管理栄養士の資格は大臣免許、栄養士の資格は知事免許で、前者は栄養指導、管理業務、労務管理、後者は献立の作成や調理などの業務となり、今後の状況を注視する。国家試験対策については、臨床検査技師は過去の問題を分析して、出題頻度の高いものはもちろん、出題傾向を分類していく。また、管理栄養士は過去の問題を分析するだけでは難しいため、「食事摂取基準」、「食品成分表」、「国民健康栄養調査」からの分析を行う。
- ・カリキュラムについて理解度の低い学生の理解度を上げて行くことが1つの問題であるが、1年次生は留年、2年次生は専門教育科目6単位以上を再履修、3年次生は下位から10%、4年次生は下位から20%を成績不振者として、教育懇談会で保護者と面談し指導している。学生による授業改善アンケートの学生の意見を開示すべきである。カリキュラム・ポリシーに基づいた授業科目を適切開設、および教育課程の体系的編成に関して、構築された体系的編成は進行されるべきであるが、教員もまた教授会も継続的な検証もキーポイントであり、時代の変化に対応しながら、体系化された教育課程に組み入れていく。
- ・専門科目の授業や総合試験の成績不良学生が留年候補者となるため、早期(下級学年時)からクラス担任がきめ細かい指導を行っていく。各学年次の進級要件を設けることで、卒業時留年を減らし、より適切な学位授与が可能になる。現在も各学年次の進級要件があるが、それをより厳しくするなど常に検証・改善していく。

〈10〉薬学部

- ・教育の質を向上し、留年率を下げるため、低学年から、学問に対する興味をひくような参加型の科目(「薬学演習」など)をさらに充実し、学習意欲を向上させる。また、初年次にポートフォリオを作成させているが、在学生に自身の学習成果を自覚させるために、2~6年次においても実施する。さらに、成績不振者対策をさらに強化する。
 - ・総合的な学習効果を客観的に測るため、卒後のアンケート調査等を実施する。

〈11〉法学研究科

今後、学位の審査委員会の構成・審査手続についてより具体的な策定に向けて作業を進めていく(資料4(4)-97)。

〈12〉経済学研究科

まず修了予定者の修了時点での評価把握から始める。

4. 根拠資料

- 資料4(4)-1 神戸学院大学学則 (既出 資料1-2)
- 資料4(4)-2 神戸学院大学大学院学則 (既出 資料1-3)
- 資料4 (4)-3 自己点検・評価マネジメントシステム(指標閲覧)(非公開) (既出 資料1-78)
- 資料4 (4)-4 2015年度版 神戸学院大学データ集
 http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2015.pdf
- 資料4 (4)-5 2016年度版 神戸学院大学データ集 (既出 資料3-95)
 http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2016.pdf
- 資料4 (4)-6 神戸学院大学 卒業生アンケート 集計結果報告書 2016年3月 (既出 資料1-73)

 http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/fdc/alumni_questionnaire/pdf/graduatequestion_2015.pdf
- 資料4(4)-7 履修の手引 2016 法学部 (既出 資料1-22)
- 資料4(4)-8 日弁連法務研究財団ホームページ 2015年度 法学検定試験表彰者
- 資料4(4)-9 本学ホームページ 神戸学院大学 法学部法律学科 (既出 資料4(2)-106)

http://www.kobegakuin.ac.jp/lp/law.html

- 資料 4 (4)-10 2015年度 神戸学院大学法学部 学部長賞・学部賞 申請書 (既出 資料 4 (3)-118)
- 資料4(4)-11 履修の手引 2016 経済学部 (既出 資料1-23)
- 資料4(4)-12 学習シート (既出 資料4(3)-41)
- 資料4(4)-13 PROG 受験結果一覧 経済学部1年
- 資料4 (4) -14 本学ホームページ 経済学部 就職状況 (2013~2015年度実績)
 http://www.kobegakuin.ac.jp/career/senior/by_faculty/economics.
 httml
- 資料4 (4)-15 本学ホームページ 経済学科 卒業生の声
 http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/economics/economics/advice.
 http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/economics/economics/advice.
- 資料4 (4)-16 履修の手引 2016 経営学部 (既出 資料1-24)
- 資料4(4)-17 学生支援委員会資料(2015年6月17日)
- 資料4(4)-18 学生支援委員会資料(2015年7月15日)
- 資料4(4)-19 学生支援委員会資料(2016年6月20日)
- 資料4(4)-20 学生支援委員会資料(2016年7月11日)
- 資料4(4)-21 2014年度版 神戸学院大学データ集

http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/pdf/daigaku_data_2014.pdf

- 資料4(4)-22 経営学部 学部長特別賞・学部長賞・学部賞・奨励賞集計表
- 資料4 (4) -23 本学ホームページ English Plaza(い~ぷら) http://www.kobegakuin.ac.jp/international/englishplaza/
- 資料4(4)-24 国際交流支援委員会資料(2016年6月6日)
- 資料4(4)-25 国際交流支援委員会資料(2016年7月4日)
- 資料4(4)-26 留学生とのFD懇談会(報告)(2014年6月27日)
- 資料4 (4) -27 学生(1、2年次生)とのFD懇談会(報告)(2014年11月21日)
- 資料4 (4)-28 学生(3、4年次生)とのFD懇談会(報告)(2014年11月26日)
- 資料4 (4)-29 3、4年次生とのFD懇談会(報告)(2015年11月25日)
- 資料4(4)-30 1、2年次生ならびに留学生とのFD懇談会(報告)(2015年12月11日)
- 資料4 (4)-31 履修の手引 2016 人文学部 (既出 資料1-25)
- 資料4(4)-32 卒業時アンケート調査 一 神戸学院大学での学生生活を振り返って 一
- 資料4(4)-33 現代社会学部教授会議事録(2016年5月11日)
- 資料4 (4)-34 現代社会学科学科会議議事録(2016年6月22日) (既出 資料4 (3)-134)
- 資料4(4)-35 現代社会学科教授会議事録(2016年5月18日)
- 資料4 (4)-36 神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部設置の趣旨等を記載 した書類 (既出 資料1-40)

 $\underline{\text{https://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/global/pdf/setti03.pdf}$

- 資料4 (4)-37 履修の手引 2016 総合リハビリテーション学部 (既出 資料1-28)
- 資料4(4)-38 臨床実習Ⅱ 到達度評価
- 資料4(4)-39 理学療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ(4年次)評価表(案)
- 資料 4 (4) -40 ソーシャルワーク実習評価票
- 資料4(4)-41 KOBE GAKUIN UNIVERSITY 2017 GUIDE BOOK (既出 資料1-13)
- 資料4 (4) -42 本学ホームページ 授業改善アンケート (既出 資料3-159) http://www.kobegakuin.ac.jp/facility/fdc/enquete/
- 資料4 (4) -43 FACULTY OF NUTRITION Good Health 神戸学院大学 栄養学部 栄養学科 (既出 資料1-44)

https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/10399/#1

- 資料4(4)-44 履修の手引 2016 栄養学部 (既出 資料1-29)
- 資料4 (4)-45 本学ホームページ 栄養学科 カリキュラム (既出 資料4 (1)-20)

http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/nutrition/nutrition/curricu
lum.html

- 資料4 (4) -46 2016年度 総合模擬試験の予定 (既出 資料4 (3) -60)
- 資料4(4)-47 栄養学部主催卒業生による就職講演会開催記録
- 資料4 (4)-48 シラバス2016 (既出 資料1-47)

- 資料4(4)-49 2016年度 卒業論文中間発表会 要旨集 (第一部)
- 資料4(4)-50 神戸学院大学薬学部2016年度卒業論文発表会 質問カード
- 資料4(4)-51 SGD、自己·相互評価、賞状等
- 資料4(4)-52「薬学演習」学生発表資料
- 資料4(4)-53 学士課程修了状況
- 資料4(4)-54 休学者数、留年者数、退学者数および編入学者数
- 資料4(4)-55 ポートフォリオ 2015年度 (既出 資料4(2)-93)
- 資料4(4)-56 2010-2015年度卒業生進路(法学研究科)
- 資料4 (4) -57 法学研究科オリジナルホームページ 公務員試験合格の成功体験談 http://www.law-kobegakuin.jp/gs-law/career/story/index.html
- 資料4 (4) -58 法学研究科オリジナルホームページ 大学院生の紹介 http://www.law-kobegakuin.jp/gs-law/voice/index.html
- 資料4 (4)-59 神戸学院大学大学院経済学研究科規則 (既出 資料1-5)
- 資料4(4)-60 大学院履修要項 2016年度 (既出 資料1-52)
- 資料4(4)-61 人文学部教授会資料11(2016年4月13日)
- 資料4 (4)-62 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 「臨床心理士」資格取得者の推移
- 資料 4 (4)-63 人間文化学研究科委員会資料 2 (2016年10月 5 日) (既出 資料 4 (3)-93)
- 資料4(4)-64 総合リハビリテーション学研究科の修士・博士後期課程修了者リスト
- 資料4(4)-65 栄養学研究科委員会議事報告書(2016年2月23日)
- 資料4(4)-66 栄養学研究科委員会議事報告書(2015年2月17日)
- 資料4(4)-67 栄養学研究科/食品薬品総合科学研究科オリジナルホームページ 大学 院の修了者たち

http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/alumni/index.html

- 資料4(4)-68 神戸学院大学大学院薬学研究科規則 (既出 資料1-9)
- 資料4 (4)-69 本学ホームページ 薬学研究科 (既出 資料1-19) http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/pharmacy/
- 資料4(4)-70 薬学研究科博士学位取扱内規
- 資料4(4)-71 薬学研究科委員会鑑・議事録(2016年度) (既出 資料 3 -118)
- 資料4 (4) -72 栄養学研究科/食品薬品総合科学研究科オリジナルホームページ 大学 院生VOICE

http://www.nutr.kobegakuin.ac.jp/~eiyouhm/voice/index.html

- 資料4(4)-73 神戸学院大学学科目履修規則 (既出 資料4(1)-6)
- 資料4(4)-74 神戸学院大学学位規則
- 資料4(4)-75 神戸学院大学学位規則細則
- 資料4(4)-76 神戸学院大学法学部教授会規則 (既出 資料1-62)
- 資料4(4)-77 神戸学院大学法学部早期卒業制度規則
- 資料4 (4) -78 本学ホームページ 大学概要 教育情報 ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) (既出 資料3-57)

http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/policy/diploma. html

- 資料4(4)-79 神戸学院大学経済学部教授会規則 (既出 資料3-44)
- 資料4(4)-80 成績不振者対応プロジェクトによる成績不振者へのメール配信
- 資料4 (4)-81 2015年度 人文学科 卒業研究 題目/主査・副査一覧
- 資料4 (4)-82 2015年度 人間心理学科 卒業論文 題目/主査・副査一覧
- 資料4(4)-83 神戸学院大学人文学部教授会規則
- 資料4(4)-84 履修の手引 2016 現代社会学部 (既出 資料1-26)
- 資料4(4)-85 現代社会学部教授会資料(2016年3月12日)
- 資料4 (4) -86 履修の手引 2016 グローバル・コミュニケーション学部 (既出 資料1-27)
- 資料 4 (4)-87 グローバル・コミュニケーション学部教授会議事録(2016年 3 月12日)
- 資料4(4)-88 総合リハビリテーション学部卒業判定・進級認定教授会議事録(2016年3月11日)
- 資料4(4)-89 神戸学院大学栄養学部教授会規則
- 資料4 (4) -90 本学ホームページ シラバス検索システム(学部・大学院) (既出 資料3-113)

https://infp.j.kobegakuin.ac.jp/portal/faces/login/Com00501B.js
p

- 資料4 (4)-91 履修の手引 2016 薬学部 (既出 資料1-30)
- 資料4 (4)-92 2016年度 履修指導資料 (既出 資料4 (1)-62)
- 資料4(4)-93 薬学部教授会議事録(2016年3月10日)
- 資料4(4)-94 薬学部教授会議事録(2016年2月22日)
- 資料 4 (4)-95 神戸学院大学大学院法学研究科規則 (既出 資料 1 4)
- 資料4(4)-96 神戸学院大学学位規則法学研究科規程 (既出 資料4(3)-66)
- 資料 4 (4)-97 法学研究科委員会議事録(2015年1月13日) (既出 資料 4 (1)-28)
- 資料4(4)-98 神戸学院大学大学院経済学研究科学位論文審査基準
- 資料4(4)-99 人間文化学研究科委員会資料2(2016年10月26日)
- 資料4(4)-100 8/4 人間文化学研究科 博士論文公聴会の実施について
- 資料4 (4)-101 人間文化学研究科委員会議事録(2016年1月13日)
- 資料4 (4)-102 GRADUATE SCHOOL 2017 (既出 資料1-17) https://bookshelf.wisebook4.jp/html/kguebook/11649/#1
- 資料4(4)-103 審査報告書
- 資料4 (4)-104 本学ホームページ 食品薬品総合科学研究科 (既出 資料1-57)
 http://www.kobegakuin.ac.jp/faculty/graduate_school/food_medicine/
- 資料4(4)-105 2015年度 学会発表・論文発表(薬学部生関与)
- 資料4 (4)-106 シラバス作成マニュアル 2016年度版 (既出 資料4 (3)-81)
- 資料4 (4)-107 FD活動(出張)報告書(2016年6月29日) (既出 資料4 (3)-137)